
第5章 施策内容

施策の体系に沿って、具体的な施策を展開します。

なお、前回計画における施策を検証し、成果と課題を記載しています。

1. 「ながおかきょう “あい（愛）” コミュニティ」の形成

（1）住民における福祉的課題の共有と「福祉の風土」の形成

成果と課題

本市では、従前から自治会活動、“ふれあい都市長岡京”市民運動実践協議会、ふれあいのまちづくりの活動、市民活動団体の活動等を展開してきました。平成21年度からは、それらの活動を活かしつつ、新たな地域力を醸成し地域コミュニティを活性化していく方法の一つとして、小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会を設立する取組をすすめており、平成22年度末現在、3つの小学校区において、地域住民と市から配置した地域コーディネーターが協働し、地域コミュニティセンター（開放センター）を拠点施設に、地域力の醸成に向けた活動を実施してきました。また、4つの小学校区において総合型地域スポーツクラブ*を創設し、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化をすすめています。地域を知り地域を大切にする気持ちを育むため、地域住民をはじめ、学校教育や社会教育と社会福祉関係機関が協力して、地域住民が参画できるイベントを開催したり、福祉関係の地域活動団体と市との協働で「みんなの交流ひろば」を実施したりするなど、子どもから高齢者、障がい者が一緒になって取り組み、参加体験を通じたまちぐるみの次世代育成や地域コミュニティのある住みよいまちづくりの土壌づくりをすすめています。

また、市民の福祉教育を推進するために、人権を考える情報紙を配布するとともに、人権啓発イベントの周知や人権に関するコラムの掲載、人権啓発ポスターコンクール受賞作品の発表などを通じて、人権尊重の意識啓発をすすめています。さらに、小・中学校では障がいのある児童生徒を学校全体として支援するため、特別支援教育コーディネーター*を配置し、校内体制の整備を推進しています。

※総合型地域スポーツクラブ…人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者から上級者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。

※特別支援教育コーディネーター…障がいのある児童生徒の発達や障がい全般に関する一般的な知識及びカウンセリングマインドを有する者で、学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担う者。

今後の課題としては、地域について知る機会や地域住民どうしがふれあう機会を促進させるため、地域で行われている様々な交流活動やスポーツ・レクリエーション*活動の周知や参加の呼びかけを行うとともに、地域の問題を共有できる企画などの検討が必要です。また、人権啓発のイベントなどへの市民参加を促進するなど、人権啓発に関する取組の充実を図る必要があります。さらに、障がいのある児童生徒は一人ひとりの状況が異なるため、個別の教育ニーズに応じた教育を行っていく必要があります。

今後の方向性

○地域（まち）を知る機会の充実

「まちで育てる・まちを育てるみんなの交流ひろば」などの開催により、子どもから高齢者、障がい者など様々な人が交流できる機会をつくり、福祉体験や伝統技術や昔遊びの伝承などをすすめます。

また、地域コミュニティ協議会などで、環境や災害などの地域が抱える問題を地域住民が共有できる機会の充実・支援に努め、地域を大切に（愛する）気持ちを育て、地域コミュニティの形成を図ります。

○福祉教育等の充実

福祉施設等を見学し、高齢者、障がい者、幼児等とのふれあいをもつ教育をはじめ、ボランティア体験なども積極的に取り組み、学習の成果として学習したことを実践につなげていけるような教育の推進に努めます。

また、認知症高齢者や男女共同参画など、人権を考える情報紙やイベントの内容を充実させ、啓発効果の向上に努めます。

○学校における特別支援教育の推進

障がいのある子どもの障がいの状態、発達段階、特性などに応じ、障がいに基づく種々の困難の改善・克服を図りながら、個性や能力の伸長に努めます。

また、障がいのある子どものニーズに応じた特別支援学級の設置による、個別の支援計画に基づく個別のニーズに応じた教育の推進や、特別支援学級への支援員の配置による学習活動上のサポートを行います。

○地域社会等とのパイプ役*となる教職員の育成

学校における福祉教育をより有効なものにするため、学校教育現場で福祉関係機関、地域社会・市民参加の促進等とのパイプ役となる教職員の育成に努めます。

*レクリエーション…仕事・勉学などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。

*パイプ役…2者の間を取りもつ人や組織。

(2) 当事者グループ等の育成

成果と課題

本市では、様々な生活問題を抱えている地域住民や当事者グループどうしの情報交換や相談支援を行い、地域住民どうしの仲間づくりや当事者グループどうしのつながりづくりをすすめています。

今後の課題としては、それら住民どうしや当事者グループどうしのつながりを強化するため、お互いが知り合えるような機会づくりや情報提供をすすめていく必要があります。また、それら住民や当事者グループと支援を求める対象者がつながり、地域での生活問題が解決していけるような仕組みづくりをすすめていく必要があります。

今後の方向性

○同じ生活課題を抱える人どうしのマッチング

同じような生活課題を抱えている人々の仲間づくりを支援するため、各種相談機関等において日常的に、当事者グループ等に関する情報入手に努めるとともに、各機関の連携を強化して、同じような生活課題を抱えている人々(あるいは、当事者グループ)に関する情報の交換を図ります。

また、必要に応じて、対象者とのマッチングを図ります。

○当事者グループ活動の活性化支援策

当事者グループ等からのニーズを把握しながら、グループ活動の継続・活性化に向けた支援を行います。

福祉サービス事業への参入や、自らが社会参加を促進するための新たな事業化等への支援を行います。

(3) ボランティア活動等の推進

成果と課題

本市では、地域で活動する団体間の調整や行政との橋渡しを行う地域コーディネーター※を配置し、校区におけるすべての市民や団体で構成される地域コミュニティ協議会※の設立をすすめています。現状では、平成21年度からはモデル地区として長岡第七小学校区で、平成22年度からは長岡第四小学校区、長岡第九小学校区でそれぞれ地域住民がともに支えあい、課題解決や活性化にもつながる取組をはじめています。また、子育てボランティア養成講座の開催や、市民活動サポートセンター登録団体と連携したボランティア体験の場や情報提供などにより、地域で活躍するボランティアの発掘・育成をすすめています。また、地域福祉活動の活性化や民間社会福祉活動の振興を図るため、民間社会福祉団体の自主的、主体的な事業に対し、地域福祉振興基金※を利用して、活動費の助成を行っています。

今後の課題としては、地域住民や団体からの相談が増加していることから、多様な相談に対応できるように、地域コミュニティ協議会のスタッフのスキルアップやコーディネート機能をさらに充実させていく必要があります。また、気軽にボランティア体験できる場や情報提供を行うとともに、ボランティア講座を修了した人へ、ボランティア活動紹介などのアフターフォローを充実させ、市民が活動へ参加できるきっかけづくりに努めていく必要があります。

今後の方向性

○ボランティアコーディネート機能の強化

全小学校区での地域コミュニティ協議会の設立に努め、地域で活躍するボランティアの発掘・育成などを通じて、様々な地域課題を地域力で解決していく仕組みづくりをすすめます。

また、地域福祉の推進を目的とする長岡京市社会福祉協議会にあるボランティアセンター機能、教育委員会生涯学習課の「人材登録制度（学習ボランティア）」、市民活動サポートセンター等のコーディネート機能の連携を図ります。

○ボランティア講座等の充実

市民ニーズに応じた各種ボランティア養成講座を開催するとともに、実際にボランティア活動などを行っている団体を紹介したり、活動の場を確保するなど、学習した成果を具体的な地域活動やボランティア活動へ発展させていきます。

福祉の心を醸成する機会づくりや地域で活動している団体との交流機会を通じて、市民の地域活動への意識向上を図るとともに、地域活動をしている団体に対して、助成金の充実や施設利用料の減免などの方策を検討します。

※地域コーディネーター…地域コミュニティを活性化するために小学校区単位で設置され、地域で活動する団体やボランティアの調整のほか、行政との連絡を行う人。

※地域コミュニティ協議会…様々な地域課題を解決するために地域が一体となり、自治会や地域各種団体を中心に団体などが参加する小学校区単位の組織。

※地域福祉振興基金…地域福祉活動の振興または民間社会福祉活動の活性化を目的とする事業に支出する基金。

○地域健康福祉コーディネート機能の推進

市民活動サポートセンターが中心となり、ボランティア活動を行いたい地域住民をボランティアセンターなどのボランティア活動を支援する機関へつなぎます。また、地域住民が抱える生活課題について、地域コミュニティ協議会での対応が困難な場合は、総合生活支援センターなどの地域健康福祉に関する関係機関・団体へつなぎます。

(4) 地域生活支援システムづくりの推進

成果と課題

本市では、市民が住み慣れた地域で抱える健康・福祉に対する支援として、総合生活支援センターで地域健康福祉に関するサービスの情報提供や、市民の福祉全般に関する相談、権利擁護事業などに対応しています。また、ボランティア活動の支援を行い、地域のネットワークの構築や行政との連携を図っています。一方、災害時の支援体制としては、「長岡京市災害時要配慮者支援制度実施要綱」に基づき、災害発生時に避難することが特に困難な市民の安全のため、地域の自主防災組織や近隣者の協力により安否確認や避難誘導を受けられる連携システムを推進しています。また、個人情報保護に配慮しながら災害時要配慮者名簿を作成し、自治会や民生児童委員へ提供しています。

今後の課題としては、社会変化などにより多様化する市民の相談内容に対して、適切かつ円滑に対応できる相談支援やサービス提供をすすめていく必要があります。また、災害時支援については、避難支援者の協力を促進させることや支援制度への関心を高めることが必要です。

今後の方向性

○「自助－互助－共助－公助」による生活支援システムの構築

長岡京市社会福祉協議会と連携を図り、総合生活支援センターが市民にとって気軽に健康・福祉に関する悩みなどを相談できる総合窓口として機能できるように推進体制を整備します。

また、全小学校区で設立をすすめている地域コミュニティ協議会において、地域住民や団体による地域健康福祉活動の促進や、行政との連携による公的な支援へつないでいくことより、幅広い生活課題に対応できる支援システムの構築に努めていきます。

さらに、地域健康福祉活動を推進していく上で、地域の見守り活動や交流活動などについては、自治会の役割がより一層重要となるため、情報共有や活動支援など連携を図ります。

これら地域住民による支えあい・助けあいの支援システムが構築できるように、社会福祉大会の講演会などで意識啓発を図ります。

○災害時の支援体制の充実

災害時要配慮者支援制度の周知を図るとともに、要介護認定や障がいの程度の区分情報等から民生児童委員の協力のもと手あげ方式により災害時要配慮者名簿を作成します。それにより、要配慮者に係る情報を地域と行政機関等で共有し、日頃の見守り活動や災害時における避難情報の伝達や避難支援を地域ぐるみですすめることで、地域の安心・安全体制の充実を図ります。

また、庁内の推進体制としては、福祉部門と防災関係機関等の連携を強化し、民生児童委員や自治会など地域の支援関係者の理解と協力が得られるように積極的に働きかけていきます。

さらに、要配慮者支援災害ボランティアの養成など総合的な支援体制づくりに努め、活動につなげていきます。

○緊急時の支援体制の推進

やむを得ない事由により一時的に自助が困難になった場合、児童虐待やドメスティック・バイオレンス※などで人権が著しく侵害されたり、身体や生命等に危険が及んだりする場合の対応策として、既存のショートステイサービスの対象者でない市民を対象としたショートステイ的なサービス、緊急避難を受け入れるサービスなどの可能性について検討するとともに、必要に応じて関係機関に働きかけます。

○小地域ネットワーク活動への支援の充実

長岡京市社会福祉協議会において、小地域ネットワーク活動の一環として実施している“地域コミュニティ協議会”は、今後「自助—互助—共助—公助」による生活支援システムにつながる可能性を秘めた取組であり、活動範囲の拡大やそれに伴うリーダー養成等に向けた支援を行っていきます。

※ドメスティック・バイオレンス…配偶者や恋人など、親密な関係にある（あった）者間での暴力。

2. 福祉・保健・医療のネットワークづくり

(1) 福祉サービス等支援事業の充実

成果と課題

本市では、「長岡京市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「長岡京市障がい者（児）福祉基本計画」「長岡京市障がい福祉計画」「長岡京市次世代育成支援行動計画」「長岡京市保健計画」などの個別計画に基づき、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための福祉サービスを充実させるとともに、市民自身が主体的に行う社会参加や生きがいつくり活動、地域での交流の機会づくりを促進しています。

今後の課題としては、福祉サービス利用者が適切にサービスを利用できるようにするための支援や、利用者の権利が保障される体制づくりが必要です。また、公的な福祉サービスだけでなく、長岡京市社会福祉協議会や当事者団体、ボランティア等が実施している様々な支援を促進し、地域全体で自立を支えるための事業を育成する基盤づくりをすすめていく必要があります。

今後の方向性

○子育て支援の充実

「子育て・子育て・親育ち・地域育ち」の考えのもと、家庭・地域・学校・行政が連携して、地域全体で子どもの元気で健やかな成長を見守ります。

また、子育て家庭への保育サービスや子育て支援を充実させるとともに、多世代交流や体験学習などにより子どもが地域で様々な体験を行うことで、心豊かに成長できる環境づくりをすすめます。

○在宅福祉サービスの充実

在宅福祉サービスについては、要介護等の高齢者や障がい者が、地域社会の中で自立した日常生活を営めるよう、その充実に努めていきます。

高齢者を対象とした在宅福祉サービスについては「長岡京市第5次高齢者福祉計画」に基づき、計画的にその充実に向けて取り組みます。

特に要支援者及び要介護者を対象とした居宅サービスについては、「長岡京市第4期介護保険事業計画」に基づき推進します。

また、障がい者を対象とした在宅福祉サービスについては、ホームヘルプサービス、通所サービス、ショートステイ、ケアホーム事業等を柱にしながら、社会参加やコミュニケーション等についても、本人の希望を踏まえ自立生活に向けた支援の充実に努めます。

○施設福祉サービスの充実

施設福祉サービスについては、対象となる市民の動向、抱えている生活課題の種類や程度、ニーズ等に応じて、行財政の問題等を考慮しながら、民間事業者も含めて各福祉施設の整備・充実を図ります。また、広域で取り組む必要がある施設については、関係自治体と連携しながら推進します。

なお、要援護高齢者を対象とした施設サービスについては、「長岡京市第5次高齢者福祉計画・長岡京市第4期介護保険事業計画」に基づき、計画的にその充実に向けて取り組みます。

(2) 健康づくりの推進

成果と課題

本市では、市民が健康の大切さを知り、健康維持及び増進について考えてもらう場を広く提供しています。特に、子育て世代には、社会からの孤立化を防ぐために育児支援教室を開催し、中高年世代に対しては、生活習慣病予防やがん予防など健康増進に繋がる健康教育や介護予防[※]などの講座を開催し、市民が心身ともに健康で生き生きと暮らしていけるための機会を提供しています。

今後の課題としては、市民が健康の維持及び増進の意識をさらに高めていけるように、様々な機会を通して働きかけるとともに、各種講座を開催する際には、市民ニーズにあったテーマの設定や幅広い年代層に参加してもらえようような開催日時や開催場所などの条件整備を行います。

また、市民が地域生活において自主的・継続的に健康づくり活動を行っていくように働きかける必要があります。

今後の方向性

○一人ひとりの健康意識の向上

ホームページや広報紙等による情報提供、市民ニーズに応じた健康教室や講演会の開催により、正しい健康づくりの知識の普及啓発をすすめ、市民の健康意識の向上を図ります。

○ライフステージ[※]に応じた健康づくり

健康に関する問題・課題は世代によって異なることから、一人ひとりが自分の属する年代の健康問題や課題を正しく理解し、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康づくりを支援します。

[※]介護予防…介護が必要になることをできるだけ遅らせ、介護が必要になってからは、その状態を維持または改善して悪化させないようにすること。

[※]ライフステージ…人間の一生における各段階。特に、人の一生を年齢によって幼年期や少年期、青年期、壮年期、老年期などに区分した、それぞれの時期。

○健康づくりを支える地域づくり

地域で行われている健康づくり活動に関する情報の提供、同じような課題を抱えた人々の仲間づくりへの支援などを通じて、地域が一体となった健康づくりへの取組などについて支援します。

○予防施策の充実

疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、寝たきり・認知症などの重症化に対する予防等を推進するため、予防接種、健康診査やその後の教育、防疫対策等を充実するほか、地域を基盤として福祉施設や保健施設と地元医師会及び医療機関との連携を強化した地域医療体制の充実を図ります。

(3) 相談機能、情報収集・提供機能の充実

成果と課題

本市では、生活課題に対する総合相談窓口として、総合生活支援センターを中心に高齢者事業、障がい者事業、地域健康福祉活動の実施とボランティア活動支援を行っています。また、自治会や民生児童委員などの団体との連携を図り、市民の潜在的な相談ニーズを把握しています。子育て家庭への相談支援や情報提供としては、家庭児童相談室や地域子育て支援センターなど、子育ての専門相談員による相談体制の充実を図っています。情報提供については、広報紙やホームページなどの様々な情報媒体を活用して充実を図っています。

今後の課題としては、総合生活支援センターが生活課題に対する総合窓口としての機能を果たせるように、総合生活支援センターの認知度を高め、支援を必要とする市民の利用を促進する必要があります。また、市民の様々な生活課題への対応を図るため、自治会や民生児童委員などの団体が、地域での支援活動をしていくために必要な情報提供と個人情報保護の問題とのバランスについて、検討していくとともに、福祉・保健・医療などの関係機関の連携を深め、相談支援体制を充実していく必要があります。情報提供については、情報化社会の進行に伴い、インターネットを利用した情報入手者が増えることが考えられるため、ホームページの内容の充実や分かりやすい掲載内容の工夫が必要になります。

今後の方向性

○複雑・多様化する相談ニーズに対応する総合相談窓口の機能強化

総合生活支援センターにおいて、市民の福祉に関する相談、福祉サービスを利用するための支援、その他、暮らしに関する情報の提供などの事業を行い、市民の多様な相談ニーズへの対応や情報提供の充実を図ります。また、相談支援の活動PRを行い、市民からの相談を促進します。

○福祉なんでも相談室の設置

福祉事務所に福祉の相談窓口「福祉なんでも相談室」を設置し、高齢者や障がい者の福祉サービスや、子育てに関する相談など、どこに相談すればよいのかわからない相談に積極的に対応します。

○潜在的な相談ニーズの発掘

福祉に関する各種相談窓口の周知や地域住民や地域で活動している団体などと連携を図り、地域住民や地域で活動している団体などが抱えている潜在的な相談ニーズを把握します。

また、こうした取組の拠点として、各小学校区で設立をすすめている地域コミュニティ協議会を活用できるように努めます。

○多様な媒体を組み合わせた情報の提供

広報紙やホームページの内容を充実させるとともに、多様な情報媒体を組み合わせた情報の提供をすすめます。

また、情報を提供する際には、多くの情報を分かりやすく掲載することや、手に入れやすい機会を充実させるなど、情報を必要とする市民が、求めている情報を簡単に手に入れることができるようにします。

○特定媒体（または、特定機関）への情報の一元化の推進

情報媒体の多様化を図るとともに、健康福祉サービスを必要とする人や、今はまだ必要としない人にも「健康福祉に関する情報が必要な場合、ここを見れば（ここに行けば）わかる！」という媒体を共有化することで、現在及び将来にわたって必要な人に必要な情報が提供できる体制を整えるため、多くの人々が手軽にアクセスできる媒体への健康福祉に関する情報の一元化を図ります。

○事業者からの積極的で正確な情報提供の促進

健康福祉サービスの利用者が事業者を選択する際に役立つ情報が、サービス提供事業者から、積極的かつ正確に提供されるよう、事業者に対して働きかけていきます。

(4) 福祉・保健・医療の連携の強化

成果と課題

本市では、福祉・保健・医療の連携による推進基盤として、高齢者支援に関して「長岡京市地域包括ケアシステム」の構築をすすめています。その中で、地域包括支援センターでは、高齢者の虐待予防を含めた総合的な相談業務や介護予防ケアプラン*を作成し、相談支援や介護予防に向けた取組を推進しています。また、障がい者支援に関しては「障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議」で、障がい者がサービスを利用する際の課題などについて、意見交換や困難ケースの報告により委員相互の情報共有を図っています。さらに、乙訓圏域障害者自立支援協議会において、圏域内の課題解決に向けた具体的な検討をすすめています。

今後の課題としては、高齢者や障がい者も含めたすべての市民が抱える生活課題への支援をすすめるため、福祉・保健・医療の関係機関以外にも、自治会や民生児童委員などの地域で活動している各種団体とのネットワークを強化する必要があります。

今後の方向性

○「自助－互助－共助－公助」による生活支援システムのもとでの既存ネットワークの連携

福祉・保健・医療の連携を推進することによって、「長岡京市地域包括ケアシステム」や「障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議」などの既存のネットワークを強化するとともに、すべての市民への支援に向けて、総合生活支援センターと既存ネットワークとの連携を図ります。

※介護予防ケアプラン…要介護認定で「要支援1」「要支援2」の判定を受けた人に対する利用者のニーズと生活上の課題解決のための具体的なサービス計画。

3. 住民の生活支援の充実

(1) ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりの推進

成果と課題

本市では、「長岡京市交通バリアフリー基本構想」に基づき、駅舎の改良、道路の拡幅、踏切の拡幅など、重点整備地区内の交通環境のバリアフリー*化をすすめています。公共建築物、公園、道路等の生活空間においては、関係法令や「京都府福祉のまちづくり条例」等に基づき、水平移動、上下移動の円滑化に向けた各種整備等、トイレ、駐車場等の空間においても、各種整備をすすめています。その他、福祉のまちづくりの推進として、コミュニケーション環境のバリアフリー化をすすめるため、手話のできる職員の配置や外国人市民とコミュニケーションが図れる窓口体制に努めています。

今後の課題としては、バリアフリー化などの整備に対する市民ニーズに応えられるように、行財政も考慮しつつ、整備をすすめていく必要があります。また、高齢者や障がい者の移動や建築物の利用を円滑化するために、関連施設を一体的に整備する必要があります。

さらに、聴覚障がい者や外国人市民などに対して、円滑な窓口対応を行うため、職員配置や職員研修によるコミュニケーション能力のさらなる向上が必要です。

今後の方向性

○交通環境における福祉のまちづくりの推進

平成18年度に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づいた基本構想の策定をすすめるとともに、各種整備に努めます。

また、市内の交通が不便な地域の解消や、高齢者や障がい者の交通手段を確保するため、コミュニティバス*の運行のあり方について再度検討を行います。

ノンステップバス*については、経費の一部を路線バス事業者に対して支援するなど働きかけます。

※バリアフリー…障がい者や高齢者などが生活するうえで妨げとなる物理的障壁や社会的な障壁がないこと。

※コミュニティバス…公共交通空白（不便）地域において、高齢者などの外出を支援及び促進することで、地域の活性化と住民福祉の向上を図るため、市内を循環するバス。

※ノンステップバス…低床（ていしょう）バスの一つ。床面を歩道の高さまで低くし、段差なしで乗降できるようにしたバス。

○生活環境における福祉のまちづくりの推進

市民が安全・快適で暮らしやすい生活環境づくりのため、バリアフリー化とユニバーサルデザインに基づく環境整備をすすめます。特にバリアフリー化が必要とされる公共施設などに関しては段階的に整備していきます。

また、安全で快適な歩行空間を確保するために、引き続き歩道の整備・改良、歩車分離、段差の解消等を行なうとともに、放置自転車、違法駐車（駐輪）、はみ出し看板等については、地域住民の協力を得ながらその解消に努めます。

○コミュニケーション環境における福祉のまちづくりの推進

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、外国人市民などのコミュニケーション等において課題を抱えた市民の情報環境を改善するため、情報の提供・入手、コミュニケーション等が必要な場面においては、点字、手話、外国語表記等の活用にも努めるとともに、場面に応じて、分かりやすい表現などにも努めます。

また、コミュニケーション等の課題を抱えた市民との窓口対応においてスムーズで相互に情報伝達ができるよう、職員基礎研修を通じた職員の養成や配置に努めます。

○市民の“ちょっとしたサポート”による福祉のまちづくりの推進

施設、設備・機器類等の整備・改善を伴う福祉のまちづくりだけでなく、市民一人ひとりの“ちょっとしたサポート”、例えば、階段の昇り降りの補助、電車やバス等の車内での席の譲り合い、手話ができなくても筆記での簡単なコミュニケーションなどが日常生活の中で自然にできるよう、多様な人々が抱える生活課題を共有できる環境づくりに努めます。

(2) 住環境の充実

成果と課題

本市の市営住宅は、平成 16 年 1 月に策定した「長岡京市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、緊急度の高いストック（既存住宅）から改修を行い、入居者の必要度に応じてバリアフリー化をすすめてきました。

しかしながら、平成 21 年 3 月に国から「公営住宅等長寿命化計画策定指針」が示されたことから、本市においても現計画を見直し、改定版として「長岡京市営住宅等長寿命化計画」を平成 22 年度に策定を行いました。

この計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画で、市営住宅の潜在的な需要推計について、その供給方法等を見直しを図るとともに、予防保全的管理を行い、長期的な活用をめざすとともに、手すりの設置や浴槽等の高齢者対応等を行い、居住性の向上を図るものです。今後はこの計画に基づき、改修等に努めます。

今後の方向性

○ユニバーサルデザインによる公営住宅の確保

「長岡京市営住宅等長寿命化計画」の策定により、安全で快適な住まいを長きにわたって確保できるよう、住まいの改善に努めます。

また、老朽化がすすむ市営住宅の建替えを検討し、ユニバーサルデザインの視点から、高齢者、障がい者をはじめだれもが生活しやすい居住空間づくりに努めます。

(3) 生きがいつくり・社会参加の推進

成果と課題

本市では、市民の生きがいつくりとして中央生涯学習センターの「生涯学習団体交流室」に生涯学習に関する人材登録を受け付け、学びたい人とのコーディネートを行っています。また、この人材登録者を活用して、市民対象の生涯学習に関する講座を開催しています。これら各種生涯学習に関する取組については、チラシやパンフレット等の配架による情報提供や相談、活動を支援しています。生涯スポーツについては、4つの小学校区で総合型地域スポーツクラブを創設し、地域において、「いつでも」「どこでも」「だれでも」様々なスポーツを楽しめる機会づくりをすすめています。

今後の課題としては、市民の多様な学習ニーズに対応した学習提供を行い、市民ニーズや社会変化の把握や学習内容を分かりやすくする工夫など、個人の目的に応じてだれもが参加しやすい学習環境づくりをすすめる必要があります。また、地域での学習活動を促進するために、学習提供やスポーツ指導を行える人材の発掘や育成をすすめる必要があります。その他、近年のパソコンの普及率やインターネットの利用率が高まっていることから、それらを活用する能力向上に向けた学習機会の提供が必要です。

今後の方向性

○生涯学習・生涯スポーツの振興

生涯学習・生涯スポーツは、市民一人ひとりの生きがいつくり・健康づくりの場であるほか、まちづくりや地域社会のことについて考える場でもあるため、講座や教室等の事業を企画・展開するにあたっては、市民ニーズを踏まえ、市民の参画を得ながら個人のライフステージや課題に応じたテーマ設定を行うとともに、地域的課題や現代的課題にも配慮していきます。

また、高齢者が地域で生きがいをもって自立した生活を送れるように、生きがいつくりや健康づくりができる機会の充実を図ります。

さらに、市民の学習したい分野、学習したいレベル等は多様化しつつあり、これらに対応するため、大学、高等学校、小・中学校、民間教育機関等との連携を図り、多様な学習提供をすすめます。

その他、地域での学習活動やスポーツ活動を支える人材の発掘・育成をすすめます。

○ITリテラシー（情報を入力したり活用したりする能力）の向上

IT（例えば、電子メール、インターネット、など）を活用した情報入手などに慣れていない人が、それらの利用方法を気軽に学べるIT講習会やITに関する講座等を実施していきます。

（４）就労に対する支援の充実

成果と課題

本市では、高齢者の就労支援としてシルバー人材センターを通じて、民間事業所や一般家庭などから高年齢者に適した、日常生活に密着した仕事を受け、会員に提供しています。また、障がい者の就労支援としては、JR長岡京駅前のバンビオ1階に障がい者に対する実習訓練と就労支援を行う施設としてオープンラウンジを設置し、喫茶営業サービスを通じてジョブパートナー（就労を支援する人）を配置し、障がい者の就労の定着を図るとともに、実習訓練を行っています。また、同箇所の乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに）では、乙訓2市1町の中小企業の事業主と従業員を対象に、勤労者福祉の充実のための事業を行っています。

その他、近年、若者無業者、若者のひきこもりが増加し、大きな社会問題にもなっていることから、本市においても、若者の職業意識の高揚を図り、職業的自立の推進に向けた取組として、就労支援ネットワーク会議を通じて検討、事業の実施に努めています。

今後の課題としては、高齢者等の働く場であり、生きがいづくりの場でもあるシルバー人材センターの事業を充実させ、会員数の増加やできるだけ多くの会員に就業機会を提供していくことや、障がい者の仕事をサポートするジョブパートナーのような人材の確保や事業所への障がい者の雇用に対する理解を深めることが必要です。併せて、増加する若者無業者、若者のひきこもりをいかに就労や地域社会との交流に結び付けていくかが重要なこととなっています。

また、2006年、労働者派遣法が改正され、製造業への派遣期限が2007年3月以降、1年から3年に延長されました。その3年契約の期限が2009年に集中したことや不況の影響でその多くの方が契約を更新されず、失業者は増加しています。そのため、昨今の雇用不安による失業者への就労支援情報を積極的に周知することが必要です。

今後の方向性

○働く場所の充実

高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するために、シルバー人材センターの運営を助成し、生活支援サービスの拡大や技能講習の充実など、自主的な活性化を促進していきます。

また、障がい者に対しては、NPOなどと連携を図りつつ、本市だけでなく乙訓圏域障害者自立支援協議会を通じて、障がい者雇用に対する諸制度の周知、障がい者雇用に対する理解を深めます。

また、一般雇用、福祉的就労に限らず一人ひとりの適性と能力に応じて可能な限り就業し、継続できるよう関係機関と連携し、就労の機会の充実に努めます。

○勤労者福祉の充実

勤労者の生活の安定を図り、勤労意欲を増進し、勤労者が安心して働くことができる環境づくりをめざしています。

そのために、乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに）※などの団体に対して運営費を支援します。

また、住宅取得を希望する勤労者に低利で融資できるよう、資金を取扱い金融機関に預託します。

○コミュニティビジネス※等の起業支援の推進

新たなビジネスチャンスとして、地域社会における課題である福祉、教育、環境、産業（地域特性を活かした産業）、伝統工芸、IT、まちづくりなどに注目し、コミュニティビジネスとしての企業化の可能性の高いものについて支援を行い、あわせて就労機会の拡大を図ります。

また、これらのコミュニティビジネスには、障がい者、高齢者、女性など幅広い市民の参加を促進します。

○若者無業者、若者のひきこもりへの取組の強化

長岡京市就労支援ネットワーク会議※を通じて、関係機関との連携強化、情報交換を行いながら、要支援者への職業的な自立支援及び地域社会との交流を図るための効果的な取組を検討、推進していきます。

○雇用不安への対応

雇用不安への対応に関しても、長岡京市就労支援ネットワーク会議の主催で就職セミナーを定期的に関催します。また、他の機関が主催する就労支援などの情報を広報紙やホームページに掲載し、チラシを窓口に置くなど、積極的にPRします。

※乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに）…乙訓2市1町の中小企業の事業主と従業員を対象に、勤労者福祉の充実のための事業を行っている。

※コミュニティビジネス…地域の住民を中心に組織し、企業や行政機関の対応しにくい、生活者の需要を掘り起こして展開する事業。収益をあげるだけでなく、社会奉仕の要素も強く、介護・子育て・教育・まちづくり・資源リサイクルなどの分野がある。

※就労支援ネットワーク会議…市民の職業的な自立支援の効果的な展開をめざして、府やハローワークなど関係機関と連携をもち、情報交換と必要な事業の実施を図る組織。

(5) 自立に向けた支援の充実

成果と課題

景気の低迷、雇用不安が継続する中で、最後のセーフティネット※である生活保護の受給世帯が増加し続けるなど、市民生活は一段と厳しさを余儀なくされています。

本市では、そうした厳しい社会経済情勢が続く中で、生活保護制度の適正な運用をはじめ、生活課題を抱えている市民を対象とした年金や手当、助成金等の支援を行い、最低生活の保障と経済的負担の軽減を図っています。また、地域ではスポーツ・レクリエーション活動や交流活動などの様々な地域活動を行い、高齢者や障がい者を含むすべての市民が地域社会に関わっていけるような環境づくりをすすめています。

今後の課題としては、生活保護制度の適正な運用や、経済的な生活課題を抱えている市民に対して生活の安定と福祉の向上を図るための経済的支援を行財政に考慮しつつ、各種手当や助成等の充実と普及、啓発を図る必要があります。また、地域での自立した生活を支援するために、地域で活動している各種団体との連携を図り、それら活動への支援をすすめていく必要があります。

今後の方向性

○経済的な自立に向けた支援

生活課題を抱えている市民を対象とした年金や手当、助成金等の既存の経済的な支援策については、「自助—互助—共助—公助」による生活支援という方向性の中で、行財政問題などに留意しながら、その在り方について検討するとともに、必要に応じて支援策の充実に向けて、国及び府に対して要望していきます。さらに、増加する生活保護世帯に対しては、必要な職員の確保に努めながら経済的支援と併せて自立助長の推進に取り組みます。

また、支援を求めている人に適正に年金や手当、助成金等が受けられるように、各種手当や助成等の普及、啓発に努めます。

そして、派遣切り等で生活基盤を失う人や生活保護受給者の増加に対応するため、生活支援と雇用支援を連携して行い、自立に向けたシステムづくりを行います。

○施設生活から地域生活への支援の充実

福祉施設、医療施設等に入所（入院）していた市民が地域生活に移行するにあたって、住環境、近所付き合い、健康管理、生きがいづくりなど、生活の様々な場面に関わる支援機関等が連携を図り、ボランティア、NPO等の協力を得ながら、円滑に移行できる体制づくりをすすめます。

○グループホーム等の充実

高齢者や障がい者が自分らしい生活を送れるよう、地域密着型サービス、グループホームやケアホームの整備やそこでの生活支援の在り方等について検討しながら充実を図っていきます。

※セーフティネット…安全網のこと。経済的な困窮者に対し、最低限の安全、安心を保障するための社会的な制度や対策。

(6) サービス提供者と利用者における対等な関係の構築

成果と課題

本市では、サービス提供者や利用者を含めた総合的なケアマネジメント※を担う中核機関として「長岡京市地域包括支援センター」を位置づけ、平成18年4月にJR長岡京西口駅前の長岡京市総合交流センター内にある総合生活支援センターに設置、平成19年には2チーム目を同地に設け、高齢者や要介護高齢者、その家族に対して生活全般に関わる様々な問題や総合的な保健・福祉サービス利用についての相談支援を行っています。各中学校区ごとにある在宅介護支援センターでは、地域の最も身近な相談窓口として、また、地域包括支援センターのブランチ（支部）として関連機関との連携・調整を図っています。

今後の課題としては、地域包括支援センターと在宅介護支援センター、民生児童委員、自治会等の各種団体とのネットワークを強化し、総合的なケアマネジメントを担う中核機関としての地域包括支援センターの機能のさらなる拡充が必要です。

今後の方向性

○福祉サービス全般の相談窓口の機能強化

地域包括支援センターは総合的な相談窓口として、在宅介護支援センターは地域の身近な相談窓口として機能していくため、それらの連携強化や地域で活動している各種団体などとのネットワークを強化し、高齢者が一人ひとりの実情にあった適切なサービス提供が受けられる環境をつくります。

○利用者と事業者の協働による取組の推進

苦情や評価といった、利用者と事業者が対局にたった対等性から、事業者と利用者がともにサービスの内容や事業運営について検討していくような協働の対等性の実現について、事業者に働きかけます。

○苦情相談と事業者の協働による取組の推進

サービス利用の契約締結にあたっては、サービス利用者に苦情相談体制の全体像が十分に把握できるよう説明することを事業者に働きかけます。

また、サービス利用者以外の人にも、福祉サービスにおける利用者と提供者の対等性の意識を定着させるため、様々な機会を捉えてPRを図ります。

※ケアマネジメント…介護の必要な障がい者、高齢者に適切な介護計画を立て、それによって十分なサービスを提供すること。

(7) 住民の権利擁護の充実

成果と課題

本市では、認知症や知的障がい・精神障がい等により、日常生活を営むことに支障がある人に対し、長岡京市社会福祉協議会や地域包括支援センターを中心に、福祉サービス利用の援助や成年後見制度活用への支援を行い、安心して地域で生活を送ることができるよう、その権利の擁護に努めています。また、児童や高齢者への虐待防止としては、要保護児童対策地域協議会や高齢者虐待防止ネットワーク委員会を通じて関係機関・団体との情報交換や状況把握に努めています。

今後の課題としては、それら地域住民の権利を擁護する各種制度の周知徹底を図るとともに、中心的な窓口である総合生活支援センターの指定管理者である長岡京市社会福祉協議会との連携を図り、「地域福祉権利擁護事業」の推進や「成年後見制度」の利用促進を図り、地域住民の権利擁護を充実させる必要があります。また、児童虐待等の相談件数が増加していることから、一層の早期発見、早期対応が必要です。

今後の方向性

○地域福祉権利擁護事業の推進

地域福祉権利擁護事業を必要としている人へのPRの強化に向けて、長岡京市社会福祉協議会の活動を支援します。

また、当該事業の対象事業に捉われず、積極的に相談に乗り、必要な場合に事業を取り入れるという方向で活動を行います。

○成年後見制度の利用促進

長岡京市社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業や地域包括支援センターと連携を図りながら、認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある人など判断能力の不十分な人に対して、成年後見制度の利用を促進します。身寄りがないなどの理由で申立てをする人がいない人については、市長が本人に代わって審判の申立てを行うなど支援します。

また、現在自己の判断能力はあるが将来の安心した生活を営むため、あらかじめ後見人を決める、「任意後見人」を推進します。

○虐待防止に向けての取組の推進

児童虐待防止に向けて、地域住民への啓発活動等を行うとともに、要保護児童対策地域協議会等を通じて関係機関・団体等との情報共有と連携を深め、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図り、適切な対応に努めます。

また、高齢者虐待防止に向けて、予防、早期発見・解決に向けた支援（高齢者虐待防止ネットワーク）が円滑に機能するように、市民意識向上のための啓発、相談関係機関の連携の充実、専門的な対応スキルの向上、サービス提供事業所など関係機関との課題共有と体制整備に努めていきます。

4. 地域健康福祉の推進基盤の充実

(1) センターの施設の機能の充実

成果と課題

本市では、市民が日常生活や地域生活で抱えている様々な問題に対する相談支援を行うため、特に高齢者に対しては地域包括支援センターを中心として、また、障がい者に対しては地域生活支援センターをはじめとする相談支援事業所で、相談支援を行っています。また、それら相談窓口においては、各種専門員の配置や職員研修などを行い、相談支援業務の充実に努めています。

今後の課題としては、それら相談窓口を広く市民に周知し、支援を必要としている人の利用を促進するとともに、地域で活動する各種団体などとの連携を図り、相談支援体制を強化する必要があります。

今後の方向性

○総合相談窓口の充実

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の高齢者の包括的・継続的なケアマネジメントや実態把握に基づく相談支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図ります。その際には、各中学校区ごとに設置している在宅介護支援センターとの連携や民生児童委員、ケアマネジャー、自治会等の各種団体とのネットワークを強化します。

また、障がい者に対する相談機能として、地域生活支援センターやピアカウンセラー※による相談体制の充実を図ります。子育てに関わる親の相談等の場として、地域子育て支援センター事業やつどいの広場事業を通じて充実を図ります。

※ピアカウンセラー…同じ悩みや障がいをもつ仲間の相談に乗り、悩みや障がいをその人自身で克服できるように援助する人。

(2) 推進体制の強化

成果と課題

本市では、地域健康福祉の推進や地域でのきめ細かな福祉サービスを展開するため、地域住民一人ひとりにはもとより、各種団体、ボランティア、NPO、福祉事業者等の様々な主体と協働した取組をすすめています。また、社会福祉法で「地域福祉を推進する中心的団体」として位置づけられている長岡京市社会福祉協議会とは、ボランティア活動の振興、当事者の組織化、福祉サービスの提供など、行政と連携しながら様々な活動に取り組んでいます。

今後の課題としては、市民と行政が対等な立場で協働して地域課題を解決した事例が少ないため、理想的なパートナーシップの形を構築し、地域の様々な主体を活かした活動を展開していくことが必要です。また、長岡京市社会福祉協議会とは、行政との役割分担を図りながら、より一層の連携強化によって、協働の取組による地域健康福祉の推進に努めていくことが必要です。市内の推進体制としては、関係各課との連携を図り、市民ニーズの把握と地域の特性に配慮した施策の推進に努めることが必要です。

今後の方向性

○行政活動への住民の参加、住民活動への行政の参加による地域健康福祉推進体制の確立

だれもが安心して暮らせるまちづくりをすすめるため、市民、各種団体、ボランティア、NPO、福祉事業者、行政などが互いに連携しながら、それぞれの果たすべき役割を担い、パートナーシップによる地域健康福祉の推進を図ります。

一方、市全体としての地域健康福祉の方向性や公助に関わる部分については、行政において市民の主体的・積極的な市民参画を得ながら地域健康福祉を推進します。

○長岡京市社会福祉協議会との連携強化

長岡京市社会福祉協議会を本市における地域健康福祉を推進するための核として位置づけ、その機能が十分発揮できるよう連携体制を図り、組織の充実・強化を支援します。

また、長岡京市社会福祉協議会が管理運営している総合生活支援センターは、市民等からの相談支援や福祉サービスの提供の際の中心的な窓口となるため、市民等への周知や機能強化への支援を行います。

本計画と長岡京市社会福祉協議会が平成 22 年度に策定する「長岡京市社会福祉協議会第 2 次地域福祉活動計画」との整合を図り、地域健康福祉に関する各施策を推進します。

○民生児童委員との連携強化

民生児童委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うとともに、関係機関や行政とのパイプ役としての重要な役割を担っています。活動内容も、幼児虐待から高齢者の安否確認まで幅広く、複雑多様化する新たな課題への対応にも広がっています。それに伴い、職務範囲の拡大と求められる能力も高くなり、民生児童委員推薦のハードルを上げるかたちにもつながり、その結果、新たな委員の確保が困難になってきています。今後は民生児童委員の確保と併せて、活動が円滑に行われるよう、行政のみならず関係機関が連携して支援を行います。

○庁内の推進体制の強化

全市的な取組によって地域健康福祉を推進するため、関係各課との連携による庁内推進体制を構築します。

また、計画の実施状況の点検、評価に努め、地域健康福祉計画を実効性のあるものとしていきます。